



たろう通信

こさい太郎 (みんなの党) 議員活動レポート

編集発行: 港区議会・みんなの党
共同編集: みんなの党 東京都第一区支部
こさい太郎を育てる会
〒107-0052 港区赤坂9-6-11-502
Tel: 5485-9111 Fax: 5485-9100
e-mailto: taro@kosaioffice.com
URL: http://www.kosaioffice.com/

国政に挑みます



覚悟を持った挑戦者です。自信を持って推薦致します。これまで私に賜りましたご支援をお与え下さいますよう、心よりお願い申し上げます。

小齊太郎が代表面接で訴えたこと

フィールドは小さいものの、私はこれまで港区政に関わり、行政改革に取り組んできた。新党さきがけから無所属の立場で活動してきたが、みんなの党の目指すものと方向は同じ。

天下りの禁止や、事業の統廃合や、職員数・人件費の削減も港区で訴え続けているが、地方単体で実現させるには大きな壁がある。

地方の政治はもちろん大切。しかし、12年あまり関わってきて、官主導の政治は日本の政治風土を変革しなければ、官尊民卑の風土を変えなければ、如何ともしがたい。それができるのは、みんなの党しかない。

例えば、港区政には豊かすぎる税金があるが、財布に入った金はすべて使い切る体質。6年前、区長選挙に挑み、住民税減税を訴えたが、及ばず次点落選となった。その後の体制は、減税を取り入れる気は全くない。それどころか、使い切って、6年間で1380億円の箱モノ建設計画に邁進だ。

これは、役所の財布に金がなくなったら借金、それでもだめなら増税で金をよこせという、今の国政と根は同じ。これが今の政治の姿であり、私はこれを変えたい。変えるには、みんなの党が主張する徹底的な行政改革だ。

私は、破たん確実な公共駐車場経営をすすめる第三セクターを追及し続け解散させたこ

と、一食2500円の直営学校給食の民間委託化を実現させたこと、密室の保育園入所判定を透明化させるための基準見直しを実現させたこと等、行政主導の政治を変えるために重ねてきた行動、経験をみんなの党の一員として、国政改革に活かしたい。

私は、さきがけ時代からこれまで、田中秀征先生から政治の本質を学び続けている。また、昨年からは地域主権型道州制協議会の港区支部長として、同志とともに歩み、その実現を目指している。これら、学び続けてきたことを、国政の場で展開したい。

私は、みんなの党のアジェンダ達成が日本に必要だと確信する。そのために、私の政治活動の原点である東京第一区で、国政参画に挑戦したい。

小齊太郎

平成7年より港区議会議員を務めて参りましたが、この度、みんなの党(衆議院)東京都第一区支部長に就任し、国政改革を目指します。

去る8月30日、みんなの党に公募申請、書類選考、江田憲司幹事長、渡辺喜美代表の面接選考を経て、10月8日に東京第一区支部長に就任しました。

地盤、かばん、ともになし。かろうじて、「みんなの党」という看板を掲げ、走り出します。また、東京第一区の現職代議士とともに、大臣あるいは大臣経験者の大物。現時点でその背中は見えませんが、敵に不足はありません。金も知名度もない私は、みんなの党と政治改革・行政改革の旗を掲げて、全力で前進します。

ぜひとも、皆様にご賛同頂き、私とともに戦って頂きたい、心よりお願い申し上げます。

この決断に伴い、港区議会議員を任期満了(本年4月末)にて退任します。永年に亘るご指導、ご支援に心より感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。区政改革は道半ばではありますが、国政を変えることで、必ずや港区政の大きな改革につながるものと確信しています。

これまでの区政改革を目指した私の取り組みは、わが党の新しい人材(別紙にてご紹介しております)が受け継ぎます。いずれも

小齊太郎の略歴

現在、港区議会議員、
みんなの党東京都第一区支部長
1970年(昭和45年)1月16日
東京・渋谷区生まれ。
渋谷区立千駄ヶ谷小、私立早稲田中・高、
1993年(平成5年)
早稲田大学社会科学部卒業。
港区には、1983年(昭和58年)南青山に転入。
都議会議員秘書・代議士秘書として勤務後、
1995年(平成7年)
港区議会議員選挙に立候補。最高位当選、
以降連続四期。
その間、2004年(平成16年)港区長選挙に立候補、次点落選。三年間の浪人生活を経験。
地元の皆さんとともに、消防団活動、町会・商店会活動、青少年地区委員会活動等にも積極参画してきた。
お気軽にメールを
→ taro@kosaioffice.com
ホームページは
→ http://www.kosaioffice.com/
「twitter」始めました フォローお待ちしております
→ taro kosai

なぜ国政を目指すのか

徹底した行政改革を

私は港区において、12年にわたり地方政治に関わっている。その中で一貫して行政改革の必要性を訴え、具体的な提案を重ねてきた。学校給食の民間委託化、学童擁護職の廃止、区民協働による公園づくりや維持管理の実現、外郭団体改革等、一定の成果はあったものと自負している。しかし、公務員の人員削減や給与・待遇の改革、天下りの禁止等、本質的で抜本的な改革を実現するには至っていない。これらは、国政レベルの法令や慣習が大きな壁となっている。

自治体での取り組みは重要だが、限界も感じる。まさに、中央集権の土台にのった官尊民卑の政治文化を大改革しなければならない。私は国政に参画し、これらに大きくメスを入れる改革に力を尽くしたい。徹底した行政改革なくして、日本の未来はない。

公正な社会の実現を

恵まれ過ぎた公務員の給与や待遇を見直すと同時に、全ての国民がその職業や職種に関わらず、公正で安心して過ごせる社会を作らねばならない。このままでは、若者の潜在的エネルギーを活かすことのできない社会になってしまう。特に、正規・非正規に分けられる雇用のあり方は、修正不能ほどの格差をも生み出しはじめている。これらの別をなくし、同一価値労働同一賃金を実現させねばならない。公的年金や医療保険等も一元化し、全国民共通のプラットフォームとすべきだ。

また、地方政治において、いわゆる「口利き」を疑わせる事象をいくつも見てきた。国政において、口利き政治をなくすために、情報公開や説明責任を徹底させるための法・制度を確立させねばならない。

政治や行政との特別な関係をもって利益を得られるような社会を必ず変革させたい。既得権の社会を打破し、公正が貫かれる社会を実現させたい。

平和を貫く明確な姿勢を

先の戦争を正当化し、日本民族の優位性を声高に叫び、諸外国、特に中国や韓国等を敵視する論調が、昨今目に余る。先の戦争は、侵略をも意図していたことは否定できず、近隣諸国とその国民に多大なる損害や恐怖を与えたことは明白だ。我が国はその反省の下に、戦争放棄条項を有する憲法を制定し、平和と繁栄を築いた。私たちは今こそ、日本国憲法の理念を世界平和のために展開すべきだ。唯一の被爆国として核廃絶や軍縮の先頭に立つと同時に、海外での武力行使や、国際的

枠組みに基づかない自衛隊派遣は行わない立場を明確にすべきだ。

私たちは過去を直視し、平和を貫く姿勢をさらに強く示さねばならない。私は、そのための役割を積極的に果たしたい。

保育・教育を選択できる社会に

日本の、そして世界の将来を担う子どもたちにたいする保育・教育の充実が極めて重要だ。

保育については、子育てにおける親の役割について、その重要性を再認識すべきだ。本来、幼少期に両親、特に母親が深く関わるのが子どもの成長には望ましいはずだ。私も実体験として、子ども自身がそれを求めていること、親自身がかけがえない学びを得ることを実感してきた。現在は、多くの子育て世代の要請により保育所の増設が重要視されており、過渡的には待機児童解消も止むを得ないと考える。しかし、0歳児の施設保育にかかる費用が都心区では月額60万円に上るとの試算もある中、費用のかけ方を抜本的に見直し、安心して家庭で子育てできる環境を整えるべきだ。育児休業制度の徹底や職場復帰の保障、家庭保育を社会的・経済的に支援するしくみづくりに力を尽くしたい。

教育については、多様な教育を提供する機会を

保障し、それらを自由に選択できる社会を目指すべきだ。地方議員として公立小中学校を間近で見てきた者として、国が教育の方針や内容を実質的に縛り、画一的に与えようとする現在のあり方では、新たな社会を切り開く多様な人材は生まれないのではないかと危惧している。また、多様な教育実践の中から、より有益な教育内容やノウハウを見出すことができるはずだ。教育の独立性や中立性を謳いながら、実質的には上意下達のしくみとなっている教育制度の抜本改革、学校設置基準の緩和や学習指導要領のあり方の見直しをはじめ、教育委員会制度の抜本的改革に取り組みたい。

最後に

我が国がこれだけ厳しい社会・経済であるのに、将来不安が増大しているのに、膨大な借金を将来につけ回しているのに、何故に政治・行政は自らの痛みを伴う改革ができないのか。私は国政に参画し、政治・行政が、国民と痛みを分かち合うための「徹底した行政改革」の実現に、真っ先に取り組みたい。

小希太郎



なぜみんなの党か

新しい日本をつくる大前提として、官僚依存・官僚主導の政治を排し、国民の意志がダイレクトに政治に反映する体制改革を断行しなければならない。さらには、政官に携わる一部の人間がその地位によって特権的な待遇を得、過度に恵まれた生活を送れるような構造を改革しなければならない。そうでなければ、国民に痛みを伴う改革案を示し、共に歩むために最も必要な「信頼」を得ることはできない。

渡辺喜美代表と江田憲司幹事長が二人で始めた行動は、これらを体現している。一党員として先の参議院議員選挙の戦列に加わり、みんなの党が覚悟の集団であることを確信し、私も最前線で、その一員として力を尽くしたいと思うに至った。

今、真っ先に手がかけられるべき行政改革を断行できない民主党政権を目の当たりにし、自民・民主の二大政党が歴史的終焉を迎えつつあると感じている。新しい日本の幕を開くためには、明確な旗を掲げ、政治を力強く引っ張っていく政治勢力が今こそ必要だ。私は、その政党が「みんなの党」であると確信している。

私は、16年前、新党さきがけに参画し、政治の道を歩み始めた。その後、実質的解党により無所属に転じたが、港区政のフィールドで一貫して、「行政改革」を旗印に活動を続けてきた。地方政治における取り組みは勿論大切だが、無所属であることの限界を感じるとともに、国政における制度やしきみの大改革なくしてこれまで積み重なった慣例や慣行を変えることは極めて難しいと感じている。私としては今こそ、地方政治で取り組んできた政治姿勢を曲げることなく、みんなの党に所属し、日本国の改革の一端を担いたい。

小齊太郎が昨夏、 参院選に参画して訴えたこと

【参院選報告】

いつもお世話になり、誠にありがとうございます。

昨朝、新橋駅SL前で、松田公太の当選報告のための街頭演説を行ってきました。今朝は新宿で、明朝は池袋の予定です。連日お騒がせ致しましたが、私の参画した「みんなの党」の姿勢、政策を多くの皆さんに伝えることができたものと考えています。

私としては、ひさかたぶりに国政選挙に関わりました。多くの駅頭で、私自身もマイクを握りました。小齊太郎、自らの主張を曲げることなく街頭で訴え続けられ、本当にすがすがしい選挙運動でした。

街頭に立っていて、最終週に雰囲気を変化したのを感じていました。特に、最終日は有楽町マリオン前で朝から夕方までマイクを持ちましたが、私のような無名の者に対しても、演説中多くの皆様から声をかけられ、握手を求められました。アジェンダ(政策集)を配っていても、積極的に取りに来られる方も多く、強い期待が伝わってきました。

そして、その結果、東京選挙区・松田公太当選をはじめ、みんなの党10名当選という大躍進の結果を頂きました。議員立法の提案権を得て、党首討論の参加資格を得ました。「改革」実現に向けた行動に必要な議席数を与えて頂きました。

候補者ではありませんが、身の引き締まる思いがしています。選挙で訴えたことを曲げることがあってはならない、実現に向け最大限の力を振り絞らなければ…、と。

でも、今回の参院選は、私が国政に参画する訳ではないので、「ちゃんとやってくれ〜」と投票してくれた方々と同じように期待している状況です。ちょっと歯がゆい気もしています。

いずれにせよ、これから、本格的にみんなの党の一員としての活動を始めます。区議会議員としての本分はもちろん忘れることなく、国政改革の進展にも寄与できるよう取り組んで参ります。

これまで同様、引き続きまして、応援賜れば幸いです。よろしく願い申し上げます。

小齊 太郎



今、やるべきこと

《こさい太郎の街頭演説・骨子》

菅首相は、消費税の増税を目指すことを表明している。

しかし、ちょっと待ってほしい。

増税の前に、やるべきことがある！

それは、行政改革。肥大化しすぎた役所のしごと、手厚すぎる官僚、役人、そして議員の待遇。これらにメスを入れずして国民に負担増を、消費税増税を求めるのは、国民・納税者への背信行為だ。

また、菅首相は、「議会制民主主義は、期限付きの独裁」と発言している。看過できない暴言だ。

さらに、その後は、支持率や世論の動向によって、「消費税を上げる」とか「上げるとは言っていない」とか、思いつきで「低所得者には還付する」と言ってみたり、何も言わずに隠してみたり。本気なら、本当に必要だと思うなら、ぶれるな、曲げるな、貫け、と言いたい。政治は、国民との信頼関係がなければ成立しない。このような菅首相の姿勢を信頼することは到底できない。

いずれにしても、このような発言や姿勢から、民主党が参議院で過半数を制せば、「役所の財布に金がないから増税を」という財務省のシナリオ路線に突き進むことは間違いない。自民党とタッグを組んで。

私たちは、国民は、自らの意志を明らかにする必要がある。「増税の前にやるべきことがある！」と。

例えば、公務員人件費の2割削減。昨夏の衆議院選挙で民主党は公約し、多くの国民は期待した。私もその一人だった。そして、300議席以上を獲得した。多くの国民の後押しを得て、政治が決断すれば実現できるはずだった。しかし、この一年、民主党はこの公約に指一本触れていない。国家公務員の平均年間給与は1047万円。現下の厳しい社会経済状況を考えれば、「公務員の皆さんにも痛みを分かち合ってもらいたい」となぜ言えないのか。なぜなら、公務員の労働組合に「おんぶにだっこ」だからだ。完全なる公約違反だ。「これからやる」といっても、信用することはできない。

天下りの根絶にしても、郵政会社社長に元大蔵官僚を起用したことをはじめ、遅々として進まず、不要な公益法人の廃止も行われぬ。挙句の果てには、現役官僚を退職出向させることは「天下



り」と呼ばないことにする、という状態だ。

ことほど左様に、行政改革、無駄遣いを改めること、埋蔵金から財源を捻出すること、等に関する民主党の公約は、ほとんど実行されていないか、逆行すらしている。

私たちは、選挙を通じて、「増税」ではなく、「役所にメスを入れる改革」を迫らなければならない。

また、民主党が志向するバラマキ型の、大きな政府路線も改めさせなければ、際限なき歳出の拡大に歯止めがかからなくなる。

例えば、高速道路の無料化。無料は名ばかり。年間1.3兆円もの維持費が新たに税金から投入されることになる。郵政事業の実質再国有化でも、郵便ネットワークの維持のために、年間約1兆円の税金投入が見込まれる。JALの実質国有化にも1兆円だ。この他にも、お金持ちにも配る子ども手当や高校の授業料、農業を頑張る人にも頑張らない人にも一律バラマキ総額1兆円。まさに肥大化路線。いくら税金を負担してもらっても足りなくなるのは目に見えている。

この2年間、自民・民主のバラマキ路線で、国の歳出は6兆円も膨れ上がって92兆円。そして、今や、その財源の半分は毎年借金しなければまかなえない。これを続けることは、まさに破綻への道だ。

バラマキできる国家財政の状況ではない。増税できる社会・経済状況ではない。役所の既得権を排除し、役所の仕事を効率化し、無駄を根絶すること。民間でいえば、社長・役員報酬をカットし、経常経費を切り詰め、資産を整理・売却し、立て直しを図ることが先決だ。商品やサービスの値上げは、最終最後の手段。この当たり前の感覚こそ、今政治に最も必要だ。

さらに、大胆な経済成長戦略で民間に活力を与え、徹底した地方分権で地方に活力を呼び戻す。つまり、民間や地方の力を信じ、中央官僚主導の社会の構造を大転換させることこそ、閉塞した日本が反転攻勢をかける道だ。

ぜひ、徹底した行政改革と、大胆な経済成長戦略を志向する、永田町の水に染まっていない勢力を、皆さんお一人お一人の力で、伸長・躍進させて頂きたい。

小齊 太郎

田町駅前公共施設建設

「600億円以上投入」が明らかに

今、本当に必要な公共事業なのか
みんなの党は、「立ち止まって抜本見直し」を主張

「潤沢な財政、蓄えた財政を区民サービスへ」、これまでの武井区政の旗印でした。他の自治体と比べて、想像をはるかに超える大きな
税金とそれに伴って増え続けた基金(貯金)残高。そのような区政の環境の下で生まれたのが、「田町駅東口北地区・公共公益施設整備」計画でした。私は、当初よりこの計画を懐疑的に捉え、築8年で改築となるスポーツセンター(プール棟)や官営文化ホール…。計画の必要性や緊急性を厳しく問うてきました。これらは、6年間でハコものに総額1380億円を投入する「基本計画」のメインプロジェクト。計画を進め始めた本年度、右肩上がりで増えたきた税金はついに、減収に転じました。その額はなんと、昨年度比で100億円に迫る額です。私は、このような環境の激変により、必要性や緊急性の視点にとどまらず、将来の財政に大きな影響を及ぼしかねない、つまり貯金は限りなくゼロになり、借金が膨らんでいく危険性を有するという意味で、ハコもの計画の大幅見直しを緊急に行わねばならない、との立場を明確にしました。しかし、区長はじめ区役所は「計画通り進める」の一点張り。今必要なことは本当に「これ」なのでしょうか。この紙面を通じ、私と区役所のやり取りを紹介し、区民の皆さんのご判断を仰ぎたいのです。

区民税 90 億円減収

1380 億円ハコもの基本計画

はすぐに見直すべき

2010/09/28 決算委員会(総務費)

質問【小齊太郎】

平成22年度の特別区民税の減収見込みは？今後数年にわたる予測は？財政計画への影響は？

答弁【財政課長】

当初課税における見込額は506億円、前年度決算約600億円に比べ94億円の減収見込み。ここ数年はこのような状態が続くと考えている。基本計画後期に見直す。

質問【小齊太郎】

基本計画は聖域ではない。基本計画後期まで待っていていいのか。このような財政状況の中、基本計画のあり方そのものを考えるべき。

答弁【企画課長】

現時点で、基本計画経常事業を変更する必要なし。着実に推進。平成24年度からの後期計画の見直し作業は検討開始している。

質問【小齊太郎】

バブル直後の港区政は一気に税金が落ち込み、財政危機となった。ハコものに1380億円投入する基本計画。後期見直しは遅きに失さないか、過去(の財政危機)を教訓にすれば大いに懸念せざるを得ない。基本計画に固執せず、迅速に見直しに

取り組むべき。

【小齊太郎の意見】

「一度決めたことは変えない」、という。過去の教訓が活かされていない。「つけ」は、将来世代に回されるが、そこに思いは致されない。このような「役所の体質」を改めなければ、これからも「無駄遣い」は続く。社会全体の改革に向け、引き続き取り組む決意だ。



田町駅東口北地区

公共公益施設整備の

大いなる問題点

2010/09/09

まちづくり・子育て等対策特別委員会

整備のうち、土地区画整理事業には 一体いくらかかる予定なのか？

この整備に関連して、港区と東京ガスが共同で行おうとしている「土地区画整理事業」の整備費の

「港区議会・みんなの党」結成

小齊太郎はこれまで、無所属議員2名により議会内会派「みらい」を組み、議会活動を行ってきました。この度、みんなの党参画に伴い、所属の中前議員と協議した結果、会派を解消し、それぞれ別会派を名乗り活動することとなりました。それにより、11月12日、新しい会派「港区議会・みんなの党」を議長あて届出しました。

3年余りにわたり、区長に是々非々の立場で、中前議員と協力しながら、チェック機能を果たせたものと考えています。これからは、みんなの党の改革の旗を港区政でも実現させるべく、勢力の拡大を図って参る決意です。

【新年の抱負】

謹んで新年のお慶びを申し上げます。11月に新会派・港区議会みんなの党を結成しました。「脱官僚、地域主権、生活重視」の党理念に基づき、事業見直しや天下り禁止をはじめ徹底した行政改革、民間活力の積極導入、公正で透明な区政実現のために行動します。昨年度比90億円の減収予測。600億円以上を投じる田町駅東口公共施設整備の再検討、基本計画上1380億円を投じるハコもの建設見直しなどを特に訴えます。

予測について、特定事業担当課長は「**金額がはっきりわからない**」「**想定している額を把握していない**」と答弁。

質問【小齊太郎】

担当課長の答弁は信じられない。(区役所はともかく)民間企業(東京ガス)では有り得ない。

(今回の)土地区画整理事業では、道路を付け替えたり、広げたり、埋設物を移し替えたり、公園をつくったりする。(今回の場合)その費用を港区と東京ガスで分担する。事業計画をつくって同意しようという段階で、いくらかかるかわからない事業に民間企業がゴーサインを出すわけがない。

そもそも、この一大事業(田町駅東口北地区公共公益施設整備)の大きな問題は、全部でいくらかかるのかわからないところ。

(この問題は)その各論部分。ざっくりした数字でもあるはずだ。

答弁【特定事業担当課長】

橋の構造、下水管と橋の問題、通信回線の迂回ルートなどを協議中。中身がわからないと概算額つかめない。

質問【小齊太郎】

納税者としての区民は納得しない。(どの位の費用負担が発生するか)開示しながら進めないと。**区役所は潤沢だからどんぶり勘定でやってしまいました、は納得できない。**

答弁【特定事業担当課長】

10月に概算額を本委員会に提示するよう努力する。

質問【小齊太郎】

今わかっているはずだが、これ以上は出てこないで、そのような姿勢として受け止める。

このプロジェクト全体で一体どのくらいの費用がかかるのか？

質問【小齊太郎】

現時点で区民に示されているのは、基本計画上の485億円という公共施設を「つくる」費用。しかし、それ以外にかかる費用は示されていない。今の区有施設を撤去するお金、東京ガスの施設移転のお金、東京ガスから土地を借りてつくる保育施設のお金、愛育病院誘致の整備費用の補助、(それに土地区画整理事業)などなど。

加えて言えば、この巨大プロジェクトの実質的責任者はだれか。お金の流れ、計画の流れを責任をもって統括し、情報収集し、判断、決断を下すのはだれなのか。

答弁【特定事業担当課長】

総合調整は特定事業担当(この答弁者)がしている。それぞれの建設や解体等については、それぞれの所管課ごとに予算化され運用されているので、企画課を統括として全体をまとめる以外ない。**→〈小齊の意見〉…壮大なる縦割りとならまわしの典型答弁。**

質問【小齊太郎】

(その後「責任者はだれか」の質問に対しては、だ

れからも答えが出ない状況を経て)...

答弁できない。顔を見合わせてしまっている。担当課長の「総合調整」とは、「現場監督」と同じ。総責任者はだれか。**今回のプロジェクトはこれまでの縦割りの集大成のような縦割り。**

(その結果)全体の財政計画を示せという再三の質問に対し、実質的答弁は一切なし。「ない」と判定せざるを得ない。→〈小齊の意見〉…全体フレームなきまま、計画が進行している。いくら税金を投入するのか、計画する側の役人がわからないまま進んでいる。大問題だ。

完成までにいくら位のお金がかかるのか明示されていないのは、説明責任や情報公開を標榜する区長に泥を塗ることになる、理事者(役人)の皆さんが。そういうふう選挙で言って受かってきているのだから。

(今すぐといっても出てこないのだったら、せめて)次回委員会に、私の質問に対し説明できる資料や体制を整えるべき。

答弁【特定事業担当課長】

提示できるよう努力する。

…そして、これらの資料要求等を受けて、次の委員会が開かれた。

2010/10/19

まちづくり・子育て等対策特別委員会

施設整備と関連経費で 600 億円を超える事業になることが判明

基本計画は 485 億円とされていた施設整備費用。これにさまざまな関連工事を加えると、600 億円を超えることが、着工直前の時期に初めて示された。今、本当に進めるべき計画といえるのか。小齊太郎は、「立ち止まって見直すことが必要」との立場を明らかにした。

質問【小齊太郎】

平成 19 年、このプロジェクトが始まった。経済的に厳しさが深まり、その時と今とでは、区政を取り巻く経済環境、財政状況は激変。基本的認識は。

答弁【企画経営部長】

90 億円に上る区民税収入の減少は重く受け止めねばならない。日本経済は展望が開けない状況で、この先も区民税収入の落ち込みを覚悟。

公共施設建設は、これまで蓄えてきた財政の力(基金 1500 億円のこと)をふんだんに活用し、区民の期待に応えるということ。

質問【小齊太郎】

部長の話は、基本計画に体现されていると言え

田町駅東口北地区の公益施設整備計画の事業費概算(基本計画上)			
施設名称	事業費	種別	備考
消費者センター	8 億 9357 万 6000 円	改築	このプロジェクトは、芝浦小学校を近隣に移転させ、その跡地と現在の支所やスポーツセンターのある土地を、北側にある東京ガス用地と交換したことが発端。当初はここまで大規模整備を考えていなかったはずだが、基本計画改定とあわせて急浮上した。必要性や緊急性、他事業計画との比較について十分な議論がなされたのかは疑問。
コミュニティの拠点	4 億 2084 万 7000 円	新規	
保育施設	3 億 545 万 4000 円	新規	
介護予防総合センター	16 億 2765 万円	新規	
スポーツセンター	244 億 1084 万 4000 円	改築	
文化芸術ホール	148 億 7268 万 7000 円	新規	
男女平等参画センター	28 億 3733 万 6000 円	改築	
芝浦港南地区総合支所	31 億 6403 万 6000 円	改築	
事業合計	485 億 3243 万円		

上記は、基本計画に計上された金額だが、着工前夜の今、工事費は519億円に膨れ上がり、33億円増加の見込み。また、この他に医療機関(愛育病院)誘致に関連して、工事費約30億円を補助、土地代は52年間の定期借地で、総額数十億円の大規模減免の可能性もある。解体期間の借地料が17億円。さらに、土地区画整理事業も併せて行う予定で、総額30億円の負担が見込まれる。あわせて600億円を超える巨大プロジェクトに膨れ上がっている。本当に、今すぐ着手すべき、税金を投入すべき区役所の仕事と言えるのか。一旦、立ち止まって見直すべきだ。



る。

1600 億円を超える事業を 6 年かけて行う、そのうち 1380 億円をかけてハコもの建設。その一環がこのプロジェクト。

現状認識は一致していることがわかった。ならば、当時の計画を進める前提が崩れているということ。90 億円の区民税減収の中、当時の計画をそのままやるという状況に、本当に今、区政はあるのか。

大きな失敗に終わった「麻布十番公共駐車場」。バブル期の区民要望から始まったが、進めるうちに社会状況が激変し、(立ち止まって見直すチャンスもあったのだが)結果として 130 億円を超える税金を投入して清算しなければならなかった。非常に似通っている。

先の予算委員会では、現在のような財政状況が続く中で基本計画を事業化すれば、(1500 億円あった基金は)200 億円程度になるとの答弁もあった。その時よりさらに悪くなっている。本当にそのまま進めるのか。

巨大戦艦が目的地に向かっている。舵を切るのは容易ではない。しかし、荒れた海で船が転覆してしまったら元も子もない。舵を切って危険を回避することが船長に求められている。「一度決めたことを絶対に変えない」という取り組み姿勢を反省した麻布十番駐車場問題の総括。その教訓を今一度思い返すべき。

現時点で、600 億円をかけて田町駅東口に公共施設を整備すると納税者の皆さんに伝えたら、少なからぬ皆さんが「もう少し考えた方がいい」「今すぐでなくていいのではないかとおっしゃるのではないかと思います。認識は如何か。

答弁【企画経営部長】

小斉委員指摘の通り、基本計画策定時と環境変化が相当あるということは重く受け止めなければならない。一方、区民に約束した行政サービスを環境変化があってもきちんと提供したい。区民の皆さんが待ち望んでいる施設整備、区民サービスの提供を早急にしなければならない。

質問【小斉太郎】

「どんな環境変化を生じても計画したものが作れるように最善を尽くすのが役割」とおっしゃった。(平時であればわからなくないが、)私は、このままの針路で進んでいいのか判断、決断する時期は

今、と言っている。認識の違いは、まさにここ。

また、「待ち望んでいる人たちに対する思いを感じなければならない」とおっしゃった。(これも当然持つべき使命感だとは思いますが、)直接関連していない区民もたくさんいて、納税頂いていることにも思いを致すべき。

文化芸術ホールは今すぐ 100 億円をかけて必要か、スポーツセンタープール棟は築 8 年でまだ使えるのではないかと、介護予防センターもまずは各地域での予防活動を優先させることではないかと、このように思う。思う人も多いはず。

さらに、このプロジェクトに関して、基本計画で 485 億円かかるという数字以上のデータは、今日まで何ら示されなかった。私が、そのまま進めることに危機感を強める理由の一つ。結局、600 億円を超えることが今日わかった。広く区民に伝える姿勢が全くなかった。壮大な縦割りの中で、全体像は見え、発信もされなかった。責任者たる野村副区長が委員会に出席したのは、私たちに指摘されて今日が初めてである。

再考するならばラストチャンス。如何か。

答弁【野村副区長】

この時期に、将来の区民が、いい文化芸術ホール、いい介護予防総合センター、いいスポーツセンターをつくってくれた、と言って頂けるような事業として、進めさせて頂く。

質問【小斉太郎】

私は、再考すべきと申し上げている。

将来区民に対して、少しでも税金が大切に使われたと思ってもらう努力を。

私は、港区議会みんなの党として、このプロジェクトを基本計画通り進めることには反対を表明する。今、本当に必要としている施策に税金を振り向けるべく、抜本的な再考を訴える。



舵を切る港区政の姿

これまでの区政運営

【支出】

平成 9 年度、3 年間で 100 億円の歳入不足が顕在化し、3 年間で 117 億円の歳出削減断行→その後、支出を過度に膨らませない抑制的区政運営を続けた。

↓

【人口】

平成 8 年、15 万人を割った人口
→平成 22 年、20.5 万人目前(5 万人の増加)

↓

【収入】

平成 8 年度、345 億円(予算ベース)
→平成 21 年度、667 億円(ほぼ倍増)

↓

【借金と貯金】

この間、新たな借金はせず、これまでの借金を返し、貯金がたくさんになっても極力崩して使わない区政運営が続けられた。→(抑制型)

基本計画に沿って運営される

これからの 6 年間

【積立金の取り崩し】

現在の積立額、約 1500 億円
→6 年間で、約 924 億円を取り崩す

↓

【借金の額】

6 年間で、182 億円発行

↓

【基本計画計上事業への投入額】

1743 億円
→内、1390 億円が施設計画(ハコもの)

言うまでもなく、「ハコもの」には、多年にわたりランニングコスト(維持管理費)がかかる

そして、平成 22 年度、

区税の大幅減収へ

前年度比 90 億円減収の見込

(当初課税ベース)

↓

それでも、基本計画事業は

当初計画通り、続行

特に、田町駅開発に 600 億円以上

貯金が減り、借金が増える懸念
このままのハコもの区政でいいのか

天下り禁止条例を提案したい（港区政にも天下りあり）

下表の通り、港区役所の幹部職員にも「天下り」がある。しかし、区長は、「採用先が自主的に区役所退職者を採用しているだけ」「区役所は紹介しているに過ぎない」「あっせんしている訳でないから区役所は関係ない」「よって、天下りを規制する明文規定は必要もない」、こういう論法に終始している。しかし、それを真に受けてはいけない。昭和39年から、行き先を増やしながらか毎年続けられているではないか。何代も続けて、同じポストに退職職員が就く。これで、「区役所が関与していない」とは、ほとんどの方が受け取らないはずだ。

しかも、この4月には、身障者センターの指定管理を任されている法人に、新たに一名の退職職員が天下った。指定管理者に指定してから、まだたったの一年で。今後、民間の指定管理者による施設管理等が増えていく中で、憂慮すべき事実だ。また、この事例から推察するに、区役所の仕事を任せている「委託先」にも、隠れた天下りはないだろうか。しかし、これも、現状では区長が天下りと規定していないため、その現状すら区民の前には明らかにされない。区長の言うような「退職者と再就職先の問題」で済まされる問題だろうか。もし、指定管理者や委託先に退職した職員が天下っていれば、極めて公正さを欠くことになる。

そこで、私は、港区議会第三回定例議会において、退職する管理職員の再就職を規制する(天下りを実質禁止する)新規条例提案を作成して各会派に賛同を呼びかけた。しかし、全て「賛同せず」の回答。議員提案は、最低3名の賛同者が必要なため、提案できずに今に至る。外郭団体や指定管理者に実質的な「天下り」が行われていることは明らかなのに。現在の多くの議員は、そのことに対する問題意識がなさすぎると厳しく指摘せざるを得ない。各会派への呼びかけ内容や、条例案の要旨等を以下にご紹介したい。

港区職員の離職後の再就職に係る制限に関する条例案

【 制定の要旨 】

指定管理者、外郭団体等への再就職規制、営利企業等への再就職規制、再就職者を受け入れた営利企業等の指定管理者指定の禁止、ならびに、管理職員の再就職先の公表を定めるもの。新規条例提案。(一条)

【 制定の理由 】

指定管理者制度の積極活用による指定管理者による事務範囲の拡大や事務委託案件の拡大・増大に鑑み、業務の一層の透明性、公正性確保の観点から、また区民の区政への信頼を高める意味から、標記条例を新たに制定するものである。(一条)

【 対象となる職員等の範囲 】

港区管理職員とする。(二条)

【 再就職規制 】

港区外郭団体への再就職禁止(三条)

港区指定管理者への再就職禁止(四条)

離職前五年間に在職していた機関・組織と密接な関係にある営利企業等への再就職禁止(五条)

離職後二年間、港区に密接な関係にある営利企業等への再就職禁止(六条)

【 企業等への規制 】

管理職員の再就職があった場合、その営利企業等は五年間指定管理者の指定を受けられない(七条)

【 再就職先の公表 】

管理職員が離職後五年以内に再就職し

た場合、再就職した管理職員の氏名、離職時在職の組織、離職時の職層名、離職日、再就職先の名称、再就職先での役職名、就任日、その他必要な事項を毎年度調査し、公表しなければならない(八条)

(以上、小齊太郎文責)



退職管理職の外郭団体への再就職(10/04/01現在・在職分)

再就職先	現在の役職	退職時役職	在職年月
港区スポーツふれあい文化健康財団(指定管理者)	事務局長	区議会事務局長	本年度より
港区スポーツふれあい文化健康財団(指定管理者)	コミュニティー文化部長	地域振興課長	本年度より
港区社会福祉協議会	事務局長	政策経営部長	1年
港区社会福祉協議会	事務局次長	保健福祉管理課長	1年
港区体育協会	事務局長	選管事務局長	2年
港区国際交流協会	事務局長	地域振興課副参事	3年
港区シルバー人材センター	事務局長	区議会事務局長	3年
(株)ケーブルテレビジョン東京(港区出資先)	顧問	収入役	2年
恩賜財団済生会(指定管理者)特別養護老人ホーム 港南の郷	副所長	会計管理者	1年
恩賜財団済生会(指定管理者)特別養護老人ホーム 白金の森	副所長	総務課長(参事)	1年
社会福祉法人 友愛十字会(身障者センター指定管理者)	参事	選管事務局長	本年度より

絶対高さ制限は『絶対に』必要だ！ 天空率制度の見直しも急務

高層ビルが林立し続けている港区。

東京ミッドタウンや六本木ヒルズのように、街区を再編してオープンスペースなどを生み出すまちづくりとして一定の評価ができるものもありますが、片側一車線の狭い道路に面して15階や20階といったビルが無秩序に建ち並んでいくことには、違和感を感じます。最近では、国が建築基準法を改正して導入した「天空率」なる概念を使い、道路ぎりぎりに壁のように立ちはだかるビルも急速に目立ち始めました。気持ちのよいまちなみを将来世代に引き継いでいくという観点から思うと、政治による何らかのルールづくりが必要です。

私は、「建物の高さを制限する」ルールづくりを提唱しています。すでに、新宿区をはじめ複数の自治体でその「絶対高さ制限」というルールはすでに導入されていますが、港区長の腰は非常に重いのです。土地利用を制限する強い私権制限ですので、選挙で選ばれた区長のリーダーシップが特に必要な政策です。区長の決断が求められます。

ただ、新しい基本計画作りに参画した区民からは、昨今のまちのありよう、すなわち、無秩序な高層化に対する懸念の声が数多く寄せられました。それを受けて、区長もようやく重い腰を上げそうな気配も出てきました。時すでに遅しの感もありますが、ルールをつくらぬよりは遅きに失してもつくった方がいい、と私は思っています。

天空率採用物件はまちなみ・景観に大きな影響を及ぼしている

2010/10/04 決算委員会(土木費)

質問【小齊太郎】

天空率採用の建築物について。港区内ではこの数年、35%程度が天空率採用物件となっている。私の認識と同様に区長も、天空率採用物件が街並みや景観に及ぼす影響が無視できなくなっていることを認めている。例えば、日赤通りに計画されている物件では、天空率を採用しないと、どの程度の高さの建物が建てられるのか？

※ 天空率…建築基準法の規定。特に天空率による計算式を採用して設計した物件は、通常の規制を受けないとするもの。一般に建物の高さがかなり高くなり、周辺景観との調和がとれなく事例が多い。

答弁【建築課長】

仮定で計算すると、5階建て程度、高さ15メートル程度。

質問【小齊太郎】

この事例では、そういう場所に、高さ30メートル以上、12階建ての建物が建つ。これが天空率採用物件の実態。天空率物件は、具体的にはどんな影響を及ぼしているのか？

答弁【都市計画課長】

建物の高さが高くなる傾向にあり、スカイラインなどの街並み景観の形成において統一性を欠く一因になる。

質問【小齊太郎】

区長も、多くの議員も、このしくみの問題を認識している。天空率制度の見直しについて、国への意見書を準備するので、各位の賛同をお願いしたい。

※ その後、意見書の案文をまとめ各会派に協力要請したが、賛同できずとの会派が多数で、提案できなかった。首をかしげざるを得ない。

港区の景観条例は「高さ」にモノ申せない

質問【小齊太郎】

景観条例に基づく景観協議では、配置、高さ、規模、形態、意匠、色彩、公開空地、外構、緑化等、配慮事項が定められている。高さについての景観形成基準は、「周辺の主要な眺望点からの見え方を意識して、周辺の建築物群のスカイラインとの調和に配慮した建築物の高さとする」。さらに、閑静な住宅地では、「周辺の落ち着いたまちなみ

との調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける」とある。先述の日赤通りの物件などは、この条項に該当してもいい案件。景観法上、区長は勧告、変更命令等ができる。その点は確かか？罰則はあるか？

答弁【開発指導課長】

勧告、変更命令はできる。形態、意匠の制限に適合しない建築をしようとする者に対し、変更命令違反の場合は、1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処することができることと定められている。

質問【小齊太郎】

かなりの罰則。これには「高さ」も含まれるか？

答弁【開発指導課長】

高さは含まれないと解釈されている。

(幻の)天空率制度見直しを求める意見書案

港区議会の第三回定例会で、標記意見書案を各会派に提示して賛同を求めたが、多くの会派が「賛同せず」の回答。天空率制度によって、まちなみに合わない高さの建築が激増しているのに。来年の第一回定例会を目指して、関心ある区民の皆さんに共闘を呼び掛けていきたいと考えている。

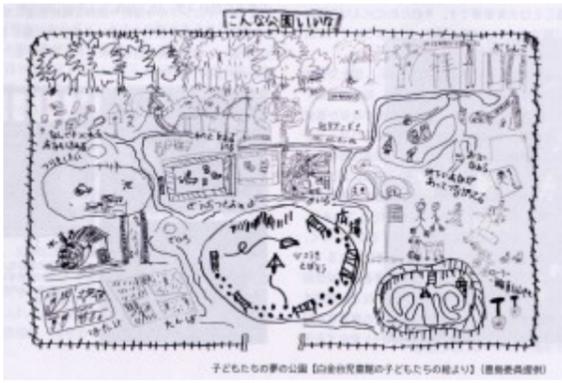
天空率算定建築物の道路、隣地および北側高さ制限の適用除外制度の見直しを求める意見書(案)

平成14年の建築基準法改正により、天空率をもって算定された建築物については、道路、隣地および北側高さ制限の適用を除外されることになりました。この改正は、土地の高度利用の要請や地域特性への対応の必要性から行われたものと承知しています。

しかしながら、都心区・港区においては、この天空率による適用除外制度を活用した建築物が平成21年度には、延べ床面積10,000平米以下の確認受付件数276件のうち99件と、約36%に達しています。通常5階建て程度しか建たない場所に12階建ての物件が計画されるなど、その突出した高さが地域の街並みや景観に多大なる影響を及ぼしています。地域特性に対応するための法改正が逆に、地域特性を奪ってしまっているような事例も多く、制度改正の主旨が活かされていない状況です。

よって、港区議会は政府に対し、天空率算定建築物の道路、隣地および北側高さ制限の適用除外制度を見直すための建築基準法の改正を強く求めます。

国土交通大臣あて



質問【小齊太郎】

解釈とは何か？

答弁【開発指導課長】

国土交通省監修の景観法逐条解説に記載されている。

質問【小齊太郎】

逐条解説本に法的根拠はない。その本の内容が本当に正しいかどうかは議論しなければならない。しかし、時間がないので先に進める。現状、港区に景観条例とそれに基づく諸規定はあるが、「高さ」についてはほぼ無力。拘束力をもたない。事前協議制度も、絵に描いた餅と言わざるを得ない。

そこで、港区独自に、将来世代に良好なまちなみや景観を引き継いでいこうとする場合、つまり、港区独自で規制をかけようとする場合、「絶対高さ制限」のしきみを使うしかない。

「絶対高さ制限」が絶対に必要だ

※ 絶対高さ制限…建築基準法による規定に関わらず、都市計画として「絶対高さ制限」を指定することで、指定地域では指定された高さを超える建築物は建てられなくなる制度。

質問【小齊太郎】

「港区高さのあり方検討会」を庁内設置しているが、「絶対高さ制限」の導入準備か？

答弁【都市計画課長】

導入に向け検討しているが、完全に導入を決めたわけではない。

質問【小齊太郎】

港区全域でそれぞれの地域にふさわしい「高さ」を定める姿勢で、導入を図るべき。適用除外規定を原則設けない形で進めるべき。



プレイパークの整備について (H22.10.04 決算委員会(土木費))

質問【小齊太郎】プレイパーク実現に向けた一つの教科書、「子どもの遊び場づくり20の提言」がまとめられた。この中で、私が感動的だったのが、「こんな公園いいな」という子どもの絵。すごく楽しい。楽しくなってしまう。何でもつくれる、穴も掘れる、釣りもしたい…。アリになれる。地下に穴があってつながっているとか。私も子どもと一緒に遊びたい。すごくいい提案。(別掲)

私は、都会の大人の子どもたちに対する責任がいろいろあると思うが、ほかの予算を削ってでもやるべきことは、自然の環境に触れるということだと思う。都会の子どもは絶対的にこれが不足しているから。

昔は、神社の境内やお寺の敷地にもぐりこんでザリガニを釣ったり、私はやっている。昔は自然が隣にあったが、今はその環境がない。遊びの継承もままならない。私が子どもの頃、東郷神社の池に行くとお兄ちゃん達がザリガニ釣りをしていて、どういふふうによれば釣れるかみたいなことを、継承していく、お勉強ということではなく。そういうものがなくなっているのではないか。

お金はかけなくてもいい。自然と触れて、自由に、泥んこになって、時には年上にこずかれて、多少のけががあっても、そういう場所を。今は残念ながら準備しないとできない、都会では。専門家も全国で育ってきている。知恵を借りて、みんなでつくる。旗振り役をぜひ役所にやってほしい。

答弁【土木計画・交通担当課長】まずは行政が牽引役となり、地域の理解と参画を得ながら、プレイパーク事業の基本的考えを整理し、実施する。

(小齊太郎の質疑)

(参考資料・左上)「子どもの遊び場づくり20の提言」より転載

南青山4丁目、軍艦のようなマンション建設計画

地元・青山、外苑西通り沿いに、9階建てのマンション建設計画がある。近隣住民の方々は、異議を唱えて運動を起している。

いくつかのポイントがあるが、一つは高さ。周辺に比べ高すぎるという点。計画地の背後は低層の住宅地であり、心情的には理解できる。ただし、幹線道路沿いで、沿道の他の建物に比べて特に突出した高さでもない。通常のルールに則った高さであり、ご批判を承知の上で、高さについては止むを得ないものと考えている。

私が問題にしたいのは、著しい横長の形態である。外苑西通りに沿って9階建てのマンションが126メートルにわたって軍艦のように建つ。さらに、その一方の端には立体駐車場が配置され、辛うじてそのもう一方の端に、申し訳程度に空地ができる。つまり、裏の路地から表通りには、巨大な壁が塞がり出られない様相となる。道路を挟んだマンションの向かい側は青山墓地で、マンション背後の住民の広域避難場所だ。126メートルの壁ができて通り抜けできないのは問題で、少なくとも、建物の真ん中くらいで自由に通り抜けできるようにすべきと思っている。

この建物の場合、裏の路地の関係で(詳しくは長くなるので略す)港区の開発許可を必要とした。つまり、港区は開発許可権者として、強い指導ができる立場にあった。しかし、「通り抜け」については何ら変更なく許可が下された。役所の担当セクションが、通り抜け機能について検討するよう指導していたことも私は知っている。ただ、「法律上問題ないのだから早く許可すべき」という建築主側の主張になすすべなく、止むなく許可したと聞く。

確かに、任意で避難通路を確保すべきという理由で許可を下ろさないとすると、最悪、訴訟も起こされかねないリスクが区役所にはある。しかし、それを承知の上で、港区長が政治家として、区民から預かった権限を背景にして、建築主に変更を求めていくことはできるはずだ。個人の利益を確保するためではない。区民の安心や安全を確保するという社会的責務を果たすためである。区長は行政の長(区役所という会社の社長)という立場以上に、区民から選ばれた政治の長である。自らの判断と決断で、与えられた権限を行使すべきだ。現在の区政に最も足りない姿勢である。これは、区役所出身区長が破らなくてはいけない殻なのではないだろうか。極めて本質論である。

なお、計画に反対する地域住民の方々は納得せず、東京都の開発審査会に異議を申し立てている。10月以降に出るといふ審査会の結論に注目している。地域の環境を保全しようという思いに基づき行動されていることに敬意を表している。願わくば、この動きを、そもそもこのような計画が立てられないようにするための「まちのルールづくり」、すなわち、都市計画法上の地区計画策定へとつなげて頂ければと思っている。

(小齊太郎の主張)

小齊太郎 今期の行政改革・議会改革提言より ①

これまで提案から、一部を抜粋・要約して掲載しました。

テーマ	内容	現在の区役所の対応と私が取り組む方向性
必要な分だけ税金を預かるしくみを	「役所が担うべき仕事は何か」を徹底的に議論することで、あるべき自治体経営を目指すべき。「 <u>お金があるから使い切る</u> 」政治からの脱却を。	今期、終始区長(区役所)とは平行線。認識の相違は根深いものがある。今後、小齊太郎が取り組む最大の政治テーマの一つ。
土日・夜間の窓口開設を	納税者に対する当然の行政サービス。早期実現を訴える。	水曜日のみ夜間開庁実現。しかし、水曜日だけ7時まで、いかにも役所的。やるなら、7時を9時に、週1回を毎日に。やらないなら、自動交付機の対応を増やす等、地域の実情を踏まえた対応をすべき。
支所窓口業務の効率化を	窓口業務を総合支所5つに分けて行う必要があるのか。IT技術(テレビ電話等)を活用し、集約化で効率化が図れるはず。	全くやる気がない。同一業務を5か所で同じように行える人員配置だが、平日の支所を見ても、そんなに区民が訪れていない。税金の無駄遣いのそしりは免れない。改革に向け、今後も取り組むべき。
区民参画ルール制度化、条例化	区民参画を標榜する割に、その明確なルールがなかった。だから、公園の遊具取り換えなども「お役所主導」で行われてしまう。区民参画ルールの制度化、条例化を行うべき。	当初、消極姿勢だったものの、ガイドラインは作成された。今後は、より実効性を高める条例化が必要。
直営業務の民間委託化	一人あたり人件費が年間800万～900万円を超える電話交換や運転、土木作業業務などは直営を止め、早急に委託化を図るべき。	電話交換業務については、退職者不補充で将来の民間委託化の流れに。土木作業員については、区役所は直営堅持の立場。私は、民間との協働で十分業務が行えると判断しており、今後の改革課題。
区民保養事業の見直し	区民保養事業は、 <u>一人一泊7000円から10000円の補助金を支出しているのと同様</u> 。区外者の利用実態もある。区民対象に、回数や所得を限定した補助制度への移行を検討せよ。	現状は <u>ゼロ回答</u> 。区役所が自前で旅館業を行うことはないし、不公正を助長している面もある。絶対に改革が必要だ。
天下りの原則禁止を	幹部職員退職後の再就職先の実態調査と、氏名・再就職先の公表を行うべき。指定管理者や委託先事業者等への再就職を厳しく規制するための明文規定を設けよ。	区長・区役所は「天下りはない」との姿勢。小齊は新規条例の議員提案を模索するが、現時点で賛同議員が集まらず。条例案文は作成済み。今後、条例制定に向けた運動を強化したい。
民営子育て施設への不適正な補助金支出を反省せよ	公正な選考に必要なこと。①協定の遵守②有益な事業者が参入する機会を妨げない③少ない費用で同等以上のサービスがなされる可能性を阻害しない④新たに参入する機会を妨げない⑤既存事業者とのなれ合いを排し、常に緊張関係を保つ。事業者選定のあり方、事業者との契約のあり方、補助金等公金投入のあり方、事業チェックのあり方など、明確なルールを策定し、区民の前に明らかにする中で事業を進めるべき。	不適切な具体事例から、先の事項を常に念頭に置くよう指摘。その後の民間事業者の選考等に活かされはじめています。
介護予防事業者の選定で、不公正が疑われる選考過程を省みよ	事業者選定にあたり、特定の組織・団体に偏ったと疑われかねない選考過程があった。十分に精査・点検すべき。	担当部長より「適正、公正に執行している」と言質を得た。これ以降、事業者選定のルール化等への動きにつながっている。ただ、福祉部門の事業者選定については、引き続き注視したい。
保育所入所判定をより公正に	「点数で決めるつもりだが、同点がたくさん出るので、その時は話し合いで決める」、これが保育園入所判定の実態だった。「 <u>口利きはない</u> 」ことをできる限り証明できるようにしておくことが必要だ。	選考配点をよりきめ細やかに見直し。密室の話し合いによる判定を極力行わないように改善の結果、 <u>密室の判定による決定はゼロ</u> に。選考基準配点表の事前配布、申込者の合算指数と内定ラインを丁寧に説明する体制に。今後、「全ての選考・判定経緯の公開」に向け取り組みたい。「全ての公開」が選考者に緊張感をもたらす。
受験生本人が答案の採点をしている、外郭団体の指定管理者選定を見直せ	港区スポーツふれあい文化健康財団は、港区の補助で成り立ち、職員は区役所出向が続き、理事長は元区長、天下りも継続。指定管理者の選考では、出向職員が区役所職員にプレゼンするという実態。業務は、すでに純粋な民間事業者が担えるもの。財団は使命と役割を立派に果たした。継続の必要なし。	この点につき、区長・区役所は <u>ゼロ回答</u> 。しかし、職員の中にも問題点を共有する人がいる。次回の指定管理者更新時まで、問題点をあぶりだせるかが鍵。次期の区議会議員に伝えていきたい。
事業者選考の透明性・公正性を確保するために	指定管理者や委託契約者のプロポーザル選考の際、議事録調製がルールになっていない。さらに密室の選考による誤解を招かないために、議事録の積極的な公表を制度化すべき。 <u>議事録の調製、保存、事後公表は、区政運営の姿勢をストレートにあらわす</u> 。	3年訴え続け、ようやく <u>議事録を作り、それを事後公開することが明文化されることになった</u> 。公正な区政を目指す意味で歓迎するが、本来は、まさに政治判断と決断の問題であり、すぐにでもできたこと。スピード感を憂う。

小齊太郎 今期の行政改革・議会改革提言より ②

これまでの提案から、一部を抜粋・要約して掲載しました。

テーマ	内容	現在の区役所の対応と私が取り組む方向性
総花型・縦割り型・箱モノ型から、政治決断による集中投資へ	「小さな子どもたちの心の中の思いや、自らが自らの体を動かすことが不自由になっているお年寄りの思いは反映されにくい。まさに 政治が、未来を見据え、また、現状を直視し、判断し、決断すべき。	今期、区長と全くかみ合わなかった。結果、 税収大幅減でも1380億円 のハコもの計画は 絶対変更しない という、硬直化した区政運営がなされようとしている。まさに、次期区議選の争点である。以下の点も継続的に訴え続けたが、反応は薄かった。 ・所得の再分配機能、真に弱い立場にある人たちを支える機能を十分に果たすこと。 ・先行き不透明な社会・経済情勢を踏まえ、計画の変更や凍結も含めた弾力的運営に努めること。 ・変化の激しい社会状況に応じ、計画計上事業以外でも、必要に応じ柔軟に対応すること。
甘い、駐車場公社の清算に関する総括	建設前より警鐘を鳴らし続けたが、見える数字だけでも、 113億円の税金は水泡に帰した 。単に解散させるだけでは、この駐車場事業の総括にはならない。区民への謝罪も必要だ。	小齊の強い指摘もあり、区役所の内部委員会による総括がなされたが、132億円の税金が投入されたことへのお詫びはない。ズルズルと事業継続がなされ、結果として 巨額の税金投入に至ってしまったのは、政治決断されなかったからだと明確にしてい ない。この点は、今の区政の最大の問題点でもある。行政主導の根幹を示している。正さねばならない。
費用弁償(日額旅費)は廃止を	公式会議出席時、議員に対し交通費等が定額支給される規定。港区議会は6,000円だった。しかし、会議出席は議員の責務。そのための経費は報酬に含まれるとの姿勢で、 廃止を主張 。	全会派の合意として、5,000円に減額は実現。廃止を目指して今後も活動を展開しなければならない。 1,000円減額にすら最も抵抗したのは民主・社民党派 だった。
議会インターネット中継実現へ	国会のようにテレビ中継や詳細報道がなされない現状で、本会議・委員会審議のインターネット中継の導入は、低コストで効果が得られる手法として提案。	本会議・一般質問で 実現 。港区議会サイトより視聴可能。今後、中継対象拡大を図りたい。
土地交換の際の議会議決要件の変更	現行、土地交換の際、交換差金1/4以内であれば議会の議決を要しない。実勢100億円規模の土地交換でも、区長の専決で行われる。一定規模以上の交換には議会の関与が必要だ。	「交換する一方の土地が5000平米以上の土地交換は、議会の議決が必要とする」と変更する条例改正案を、 小齊太郎主導で議員提案 した。現在審議中。
選挙管理委員 「調整による選出」の見直し	選挙管理委員は議員間の調整で決められているのが実態。その結果、 港区も4名中2名が区議会議員O.B. 。地方自治法の規定改正が急務。	小齊は白票投票。制度の問題点、欠陥を厳しく指摘し、より透明で区民に分かりやすい制度への改革を訴えプレスリリースも実施。私の行動もきっかけとなり、現在、議会運営委員会にて選挙方法の改革・改善について検討することとなったが、他党派は消極姿勢に終始、現在も改善の動きなし。
コミュニティバス路線拡大による財政負担の抑制	ちいバスについて、「一定の採算性を見込める準備をすること」「住民自身にバスを育ててもらおう環境づくり」を徹底し、無尽蔵な財政負担の拡大に至らないよう、 不断のチェックを行うべき 。	ルート増設においては、私たちの主張も踏まえ、採算の悪い路線(収支率40%以下)は、2年後に再検討することを明示した。もう少し高い設定が必要と考えるが、評価はしたい。目標が定まったのだから、あとは 地域全体で盛り上げる努力を提唱 していきたい。
区立学校の芝生化	都会の子どもたちは 絶対的に自然のものに触れる機会が不足している 。校庭の 天然芝生化(原っぱ) を推進せよ。本当に必要なのは原っぱ。手入れや養生期間が必要だという立派な芝ではない。	「 港区の学校の芝生化は人工芝が基本 」と教育委員会は言明。全く納得がいかない。管理と授業消化の問題がその理由。でも、それは大人の論理。原っぱで走り回る子どもを想像してほしい。
就学前の子どもたちに公平な公的支援を	子ども一人に対する公費負担の現状を調査せよ。私の調べでは、 施設保育の子どもには年間一人あたり約130万円の公費が投入されているが、家庭保育では8.5万円 。バウチャー制度を導入し、あらゆる子供に公平に施策を展開すべき。	今の区長・区役所にこの 問題意識はほとんどない 。区役所の用意するメニューを使いなさいという姿勢。子ども一人ひとり、各家庭に着目し、多様な保育・教育の在り方を認める社会を目指さねばならない。
待機児童の解消に向けて	待機児童解消には、幼稚園の活用、港区独自基準による民間参入・誘致促進等、 施設建設の前に政治決断 でできることに積極的に取り組むべき。	多少の取り組みはあるものの、 課題を直視した政治決断が見られない 。したがって、待機児童は一向に減らない。その根底には、港区直営が基本であり、民間はその補完、という考え方が根強いからだ捉えている。根本的な考え方が変わらなければ、現状の課題解決は遠い。
プラスチックリサイクルの検証を	資源プラスチックの回収には半年間で6億円以上の経費がかかる見込。ごみ減量やそれによる財政効果などの費用対効果を予め示すべきだった。また、環境負荷軽減についても区民に示せ。	この点は、私たちの指摘もあり、環境負荷低減の検証も十分になされた。本来は、計画立案時に効果測定をしっかりと実施すべきだったが、評価はしたい。

空き缶回収のおじさん

こさい太郎の子育て日記

1月2日夕刻、妻体調不良のため自宅で横になっていた。持て余してしまった息子と二人で、バスに乗りに出かけた。かねてから乗りたがっていた「ちいばす・芝浦港南ルート」。楽しく乗って、夕食をとり、その帰途のこと。田町駅前バス停にて。

二人でバスを待っていると、自転車に空き缶を満載したおじさんが、僕たち二人の前を通った。疲れ切った重い足取りで自転車をひいていた。通り過ぎるおじさんを黙って二人で見送った。通り過ぎたおじさんの背中が小さくなりかけた時、息子は私に話しかけてきた。

息子:あの人は何をしてるの?

私:空き缶を集めてるんだよ。

息子:ゴミ収集車のとこに持って行くの?

私:たぶん違うところに…。空き缶を集めると少しお金をもらえるんだ。

息子:……父ちゃんもやりたい?

私:えっ…?

息子:だってお金もらえるでしょ。うち、お金ないから…。

私:……やりたくはないけど……父ちゃんの仕事、空き缶集める仕事でも、ユウはいいかい?

息子:ユウはいいよっ!

私は、しばし絶句した。

そして、子どもにはわからないとわかっていて、こう告げた。

私:ユウが大人になるまでは、何としてもゴハンをたべさせなきゃな…。

息子:そりゃ、ゴハン食べるよ!

二人:あはは!!(笑)

仕事に貴賤はない。心ではそう思っている。でも、息子にこう言われた時、正直、自分が空き缶集めをすることは全く想像してはいなかった。「仕事が空き缶集めでもいい」、息子は何の大意もなくこのセリフを発したのだろう。物心つくところに父親が本当にそうなら、恨み、罵ることだろう。それでも、この時私は、四才半の息子に勇気もらったと感じた。

世の中、金だけじゃない。僕は、みんながささやかな幸せを感じながら人生を全うできる社会を実現するために尽くそう。この五月、人生二度目の、無職で無役の素浪人人生が始まる。三度目はないと覚悟している。

金の心配は尽きないが、苦勞をかける妻と息子が誇れる父ちゃんでいられるように生き抜きたい。今はただそう思っている。

年末年始のユウ・ゴロク

- ・ サンタさんが来る日になったら、自分でオシリふくよ(それまではウンチの後は親に拭かせていたが、見事有言実行した…感心、感心(親バカ))
- ・ 今年のカミサマはお空に行って、新しいカミサマが生まれるんだよ(大晦日、突然発した言葉…意味や背景は全く分からないが面白かった)
- ・ 飛行機の運転手になって、おひさまの向こう側に行って、目の前で見るんだ(元日、初日の出を見た晩に…おひさまの向こう側には何があるんだろうね)

おかげさまで、大きな病気やケガもなく、元気に成長しています。感謝。

2011.01.05 とお(小齊太郎)

編集後記

16年・29号

1995年(平成7年)。港区議会議員に初当選させて頂きました。以来、私の活動報告紙「たろう通信」は今回で29号となります。この他に、初当選前に4回、折々に号外を発行しているので、おそらく通算では40回ほど皆様にお届けしていることになります。

普段なかなか、直接お一人お一人に活動の報告ができないため、全て自らにより執筆で「皆様のもとに届いてほしい」との思いを込めて、毎回作成してきたつもりです。

能力が思いに追いつかず、分かりにくい点や読みにくい箇所も多々あったかと存じます。この場を借りてお詫び申し上げます。

ただ、発行毎にさまざまなご意見やご質問を多くの方から寄せて頂き、さらなる活動につなげさせて頂きました。耳の痛いご指摘も含め、本当にありがたく、「よし、頑張ろう」という気持ちになりました。



海水浴の後
電車を待つ父子
(京急・津久井浜駅)
2010.07

これまでお読み下さったこと、さまざまなご意見を賜ったこと、またご寄附等で発行を支えて頂いたこと、それぞれに対しまして、改めて厚く、感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

新しい目標に向かって

4月末日をもって港区議会議員を辞し、みんなの党の一員として国政に挑みます。

今後は、「たろう通信」を「小齊太郎の活動報告」として不定期で発行するとともに、「みんなの党通信」を作成し、街頭で広く配布していこうと決意しています。また、ホームページや、メール通信・FAX通信も活用して参ります。

ぜひ、今後とも、いずれかのチャンネルにアクセス頂き、小齊太郎の活動にご注目ください。そして、これまで通り、叱咤激励を賜れば幸いです。



線路づくり大好き
最近は上下二層に
(狭い自宅にて)
2010.09

夜警のこと

平成6年冬から青山表参道・高樹町の一部を、拍子木をたたいて夜警活動してきました。昨年までは、冬至から節分まで、できる限り毎日廻っていました。しかし、この数年、自らの環境変化により、毎日廻ることが厳しい情勢でした。熟慮の上、本年度からは毎週日曜日の夜に巡回することと決めました。毎日待って頂いていた方には申し訳ないのですが、どうかご理解下さい。

最後に一言

菅首相、あれだけ「必ずやる、できる」といったマニフェストを「この夏までに変える」などと言い出すのなら、どうぞ解散総選挙で国民に判断を任せてほしい。これから私は強く訴えて参ります。

